

投稿の手引き

日本歯周病学会会誌（以下、本誌）では、オンライン投稿・査読システム（J-STAGE3・ScholarOne Manuscripts™）を全面導入することにより、論文投稿と査読のプロセスの迅速化および著者の作業負担や経費の軽減化を図っております。従って、本誌に投稿される場合は全て日本歯周病学会ホームページ（<https://www.perio.jp/>）から学会誌投稿ページ（<https://www.perio.jp/member/journal/>）の新規投稿受付（<https://mc.manuscriptcentral.com/perio>）に進んで、投稿操作を開始して下さいようお願い申し上げます。

1. 投稿論文の種類と著者について

1. 投稿論文の内容は歯周病学およびそれに関連した領域の基礎ならびに臨床に関するもので、国内外を含めて未発表のものであること。
2. 本誌で投稿を受け付ける論文は次の通りである。1) 原著論文、2) 総説（原則として編集委員会から依頼したものに限り）、3) ミニレビュー（編集委員会より依頼したものに於いて、投稿によるものも可）、4) 症例報告論文（症例報告および症例シリーズ）、5) その他。
3. 本誌に投稿する筆頭著者は日本歯周病学会会員に限る。また、筆頭著者以外の共著者は会員資格を求めない。ただし、編集委員会から執筆を依頼したものはこの限りでない。
4. 学生会員が責任著者になることは投稿論文・依頼論文ともに認めない。
5. 投稿論文の著者は全て研究内容に対して実質的な貢献をしたものであること。すなわち 1) 研究の構想やデータの収集やその解析に携わった者、2) 論文の執筆およびその内容の重要な点についての助言を行った者、3) 公表に当りその掲載内容の許諾が得られた者でなければならない。
6. 著者は、投稿論文の内容について、学会ホームページにある「学会誌発表者の利益相反申告書」を用いて利益相反関係を全て申告しなければならない。また、申告の内容については、論文末尾、謝辞または文献（リファレンス）の前に記載すること。

2. 研究倫理

1. 人を対象とする臨床研究、疫学研究に関しては「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号、平成27年4月1日施行）にしたがったものでなければならない。被験者および患者からインフォームドコンセントを得ていること、および所属機関または本会の倫理委員会の承認を得ていること（承認年月日、承認番号を含む）等を論文中に明記しなければならない。
2. 患者を対象とした研究を公表する場合には、全て「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」に従って、別に定めた個人情報保護に関する指針（附表1）を遵守しなければならない。
3. ヒトゲノムあるいは遺伝子解析に関する研究の発表を行う場合には、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、平成16年12月28日全部改正）」に従ったものであること。また発表に際しては、試料提供者の尊厳および人権に十分配慮するとともに、社会に対する影響を考慮した上で論述すること。
4. ヒト幹細胞を用いた臨床研究を公表する場合には、「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（厚生労働省、平成18年7月3日告示、平成22年11月1日全部改正）」に従って、適正に実施されたものでなければならない。
5. 国内未承認薬の使用あるいは未承認治療法や歯科適応のない薬剤・機器（以下、国内未承認薬等）の使用を含む研究論文の発表に当たっては、日本歯周病学会（以下、本会）が定めた「国内未承認薬の使用あるいは未承認治療法や歯科適応のない薬剤・機器の使用を含む学術大会発表および論文の会誌掲載について」に従ってチェックリストを作成の上、必要な手続きを行うこと。
6. 動物実験を含む研究発表を行う場合には、「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第68号、平成17年6月）」を遵守した上で、各研究機関が定めるガイドラインに従って適正に実施したものでなければならない。本文中に所属施設の動物実験委員会等の承認を得ていること（承認年月日、承認番号を含む）を明記しなければならない。
7. ここに述べた関連倫理指針については、監督省庁のホームページ等を参照の上、最新のものを

参照すること。またここに明記された以外の研究であっても、該当する医学研究指針がある場合にはそれに従ったものでなければならない。

附表 1 臨床・症例報告論文における患者プライバシー保護の指針

- 1) 患者個人の特定が可能な氏名、診療録や入院番号、イニシャル、呼び名等は記載しない。
- 2) 患者の住所は記載しない。
- 3) 日付は個人が特定できないと判断される場合のみでも年月までの記載にとどめる。
- 4) 他の情報と診療科名等を照合することで患者が特定される場合は、これらの情報を記載しない。
- 5) すでに他院などで診断・治療などを受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。ただし、救急医療などで搬送元の情報が不可欠の場合はこの限りではない。
- 6) 顔写真を提示する際には目などの個人の特定に繋がる部位を隠す。
- 7) 症例を特定できる生検や画像情報等に含まれる番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、所属する施設あるいは本学会の倫理委員会の承認を得る。

3. 論文の形式と原稿作成に当たっての一般事項

1. 論文の構成は、原著論文の場合、表紙、英文抄録、要旨（和文）、本文（緒言、材料と方法、結果、考察、結論、謝辞等）、利益相反状態の記載、引用文献、図表の説明、図表（写真を含む）の順とする。なお英語論文、総説、ミニレビューおよび症例報告論文の形式については別に定める。
2. 原稿はワープロソフトを用いて作成し、日本語は明朝体（全角文字）、英語はCenturyもしくはTimes New Roman（半角文字）を用いて、大きさ10.5ポイントの文字で入力する。和文は、A4 1ページ当り「36文字×30行」となるように設定して作成する。なお投稿原稿の刷上りページ数については、本会ホームページの学会投稿ページの「日本歯周病学会論文投稿に当たっての原稿字数の目安について」を参考にすること。
3. 原稿はひらがな（現代かな使い法）、横書きとし、漢字は学術用語など、特殊なものを除き、常用漢字を用いる。数字はすべて算用数字を用いること。外国人および地名はなるべく原語とする。
4. 学術用語については、日本歯科医学会学術用語集 第3版（日本歯科医学会編、医歯薬出版、2018年）あるいは日本医学会医学用語辞典（日本医学会医学用語管理委員会編、南山堂、2007年）に準拠し、歯周病学の専門用語については歯周病学用語集第3版（日本歯周病学会編、医歯薬出版、2019年）の最新のものに従う。

4. 表紙

1. 表紙は和文で作成し、1) 論文表題、2) 著者氏名、3) 所属機関名の順に記載する。
2. 論文の表題は簡潔に内容を表したものであること。副表題をつける場合には数字のみでなく、内容を記す。なお論文表題に商品名等が含まれるのは望ましくないので配慮されたい。
3. 著者氏名は、多数であっても全員を記載すること。
4. 所属機関名は省略せず、正式の名称を記入すること。なお共同研究等で複数の所属機関に属する場合には、著者名の右肩に*¹、*²、*³・・・の数字を附して対応させる。
5. 表題以外に、論文の内容を的確に表す50文字以内の略表題（ランニングタイトル）を付けること。
6. 最下段に投稿校正責任者の連絡先を記載する。記載は和文および英文で行い、所属機関・住所・TEL・FAXおよびE-mailアドレスを記す。

5. 英文抄録

1. 英文抄録上段に、表紙と同じ項目（論文表題、全著者氏名、所属機関名の順）について英文で

記載する。なお、氏名は氏と名の最初の1文字のみ大文字で記載するものとし、所属機関名の表記方法は表紙（和文）に準じて行う。

英文表題は冠詞、前置詞、接続詞などの付属語ならびに慣用の特殊語を除き、単語の先頭文字を大文字、以下を小文字で記す。またハイフンでつながる複合語の場合、ハイフンの後は小文字で記す。

2. 英文抄録（本文）は350語以内とし、研究目的、材料と方法、結果および結論を含む内容とする。
3. 英文抄録は投稿前に英文校正を受けることを原則とし、その経費は著者負担とする。
4. 英文抄録の末尾にKey wordsを小文字で記入するが、論文の主題を端的に表現すると思われる単語を5個以内選択し、重要な順に記すこと。

6. 要旨

1. 要旨は和文で作成し、研究目的、方法、結果および結論を簡潔にまとめ、600以内に記載する。
2. 要旨の内容は英文抄録と一致したものでなければならない。
3. 要旨の末尾にキーワード（5個以内）を記入する。
4. キーワードはKey wordsと同一の内容、順番とする。慣用語句、和訳の困難な用語については、原語で記入するも可とするが、可及的に日本語を選択すること。

7. 本文

1. 原著論文の場合、本文は「緒言」、「材料および方法」、「結果」、「考察」、「結論」の順に記載し、それらには見出しをつけない。また「謝辞」「利益相反状態の記載」等は文末に記す。
2. 項目を細分する場合は、1・2・3・……、1)・2)・3)・……、(1)・(2)・(3)・……、あるいはA・B・C・……、a・b・c・……、a)・b)・c)・……、(a)・(b)・(c)・……の順によるが、必要に応じて両者を組合せて使用してもさしつかえない。なお編、項、節などの見出し用語は用いない。
3. 本文中の外国語（欧文）を以下の通りとする。
 - 1) 人名は通常姓のみを記し、大文字ではじめる。
 - 2) 人名以外の固有名詞（製品名・製造者名）についても、単語の先頭を大文字、以下を小文字で記す。また原則として製品等については、一般名（商品名[®]あるいは[™]、会社名、所在地あるいは海外製品の場合は国名）の順に記載する。
 - 3) 文中の普通名詞については、ドイツ語およびラテン語の場合は先頭文字を大文字、以下を小文字とし、英語およびフランス語の場合は全て小文字で記す。ただし文頭であるときは大文字ではじめるものとする。
 - 4) 生物など学会二名法で表す場合は属名の単語の先頭文字を大文字、以下を小文字でとし、イタリック体で記す。なおたびたび使用する場合は、本文への初出時のみフルネームで記し、2回目以後は属名を省略して、単語の先頭文字で表して差し支えない。
例) *Streptococcus mutans* → *S. mutans*
 - 5) 化学物質名、一般的でない薬品名などは原語を用いるものとし、この場合は固有名詞を除き全て小文字で表す。なおその他の外国語で、原語で示す必要がある場合はこの記載方法に準じて行う。
4. 文中の数字の取り扱いは下記の通りとする。
 - 1) アラビア数字（算用数字）：数量を表す場合
 - 2) 日本数字（漢数字）：数字を含む名詞、形容詞、副詞など
例) 第一大臼歯、一部分、二、三の、十数回など
5. 歯の表記法は、○顎○側○○歯（例：下顎右側第一大臼歯）と具体的に明記するか、Zsigmondy's system（例：6）あるいはTwo-Digit system（例：46）を用いて表記する。
6. 本誌では、特に下記の用語について統一して使用することとする。
 - 1) 歯齦、歯ぐき→歯肉
 - 2) 歯垢、歯苔、ブラック→プラーク
 - 3) 盲嚢→歯周ポケット
 - 4) 歯槽膿漏症→慢性歯周炎

7. 本文中でたびたび使用する単語については、略語、略号を用いてもかまわないが、この場合で切る限り国際的に慣用されているものを用いる。また略語、略号は、その単語の初出時にフルネーム（略語等）のように記載し、必ず定義してから用いる。
8. 単位は原則としてSI単位系を使用する。

附表削除

1) 長さ	nm, μm , mm, cm, m, km
2) 面積	mm^2 , cm^2 , m^2 , km^2
3) 容積	μl , ml, dl, l, m^3 (液体, 気体), mm^3 , cm^3 (固体)
4) 質量	pg, μg , mg, g, kg
5) 物質の量	nmol, μmol , mmol, mol
6) 濃度, 割合	%(質量百分率), wt%, vol%, ppb, ppm, $\mu\text{g/ml}$, mg/ml, g/ml, mg/l, g/l, nmol/l, $\mu\text{mol/l}$, mmol/l, mol/l, mg/kg, pH(水素イオン濃度) (mM, M, N は M (mega)および N (newton) と混同する恐れがあるためなるべく使用しない)
7) 密度	g/ml(液体, 気体), g/cm^3 (固体)
8) 時間	秒, 分, 時, 日またはms, s, min, h, d
9) 角度	rad, "(秒), '(分), °(度)
10) 温度, 温度差	K, °C
11) 仕事, 熱量	J, cal, kcal
12) 重力の加速度	<i>g</i>
13) 圧力, 応力	Pa, hPa, MPa
14) 電流	μA , mA, A, kA
15) 電圧	μV , mV, V, kV
16) 電気抵抗, インピーダンス	m Ω , Ω , k Ω , M Ω
17) 仕事率, 電力	μW , mW, W
18) 周波数	Hz, kHz, MHz
19) 電気量	mC, C
20) 静電容量	pF, μF , mF, F
21) インダクタンス	μH , mH, H
22) 放射線量 放射能	mBq, Bq, kBq, MBq, GBq
吸収線量	μGy , mGy, Gy, kGy, MGy
照射線	$\mu\text{C/kg}$, mC/kg, C/kg, kC/kg, MC/kg または R
等価線量・実効線量	μSv , mSv, Sv, kSv, MSv

9. 研究補助金についての記載、謝辞、その他の特記事項等は結論を記した後に記載する。
10. 脚注に学会発表の記事を加えたい場合は、発表の年月日、発表機関（第○回○○学会）を記載する。なお発表年は西暦とする。
11. 利益相反状態の記載について、以下の例を参考に記載する。

【利益相反状態にある場合の記載例】

今回の論文に関連して、開示すべき利益相反状態は以下の通りです。

- ・報酬／○○製薬株式会社
- ・講演料／株式会社□□□
- ・原稿料／△△△株式会社
- ・研究費・助成金（寄付講座所属）／株式会社×××

【利益相反状態に無い場合の記載例】

今回の論文に関連して、開示すべき利益相反状態はありません。

8. 文献

1. 文献は本文末尾に一括して引用順に記載し、片括弧で番号を付する。

- 2.本文中に文献を引用するときは、片括弧で文の右肩に付す。2つ引用する場合は「,」で、3つ以上の文献を連続して呼び出す場合は「-」（ハイフン）でつなぐ。著者の姓（名前の頭文字は不要）をあげ、その右肩に文献番号つけてもよいが、姓を明記する必要がないときは省略して番号だけを文中につけても差し支えない。複数の著者による論文を著者名で引用する場合、著者2名の場合には「と」または「and（英文の場合）」で連記し、3名以上は最初の1名のみを記入し、以降の著者名は割愛し「...ら」あるいは「...et al.（英文の場合）」と記載する。
 - 1) 1つの文献を呼び出す場合：佐野¹⁾は~,あるいは,~と報告されている¹⁾
 - 2) 2つの文献を呼び出す場合：佐野^{1,2)}は~,あるいは,~と報告されている^{1,2)}
 - 3) 3つ以上の文献を呼び出す場合：佐野¹⁻⁵⁾は~,あるいは,~と報告されている¹⁻⁵⁾。
 - 4) 不連続の文献を呼び出す場合：~とされているが^{1,3-5)}
3. 文献の記載例
 - 1) 雑誌論文

著者：表題. 雑誌名, 巻：ページ, 年. (著者名が複数であっても省略しないこと)

例：Listgarten MA, Rosenberg MM: Histological study of repair following new attachment procedures in human periodontal lesions. J Periodontol, 50 : 333-334, 1979.
 - 2) 単行本

著者：書名, 版, 発行所, 発行地, 発行年, 引用ページ.

例：藤田恒太郎：歯の組織学, 第5版, 医歯薬出版, 東京, 1963, 145-146.

例：Papapanou PN, Lindhe J: Epidemiology of periodontal disease. In : Lindhe J, Karring T, Lang NP, eds, Clinical periodontology and implant dentistry, 3rd ed, Munksgaard, Copenhagen, 1997, 69-101.

同一単行本で、複数の場所を引用する場合は、ひとつの対照番号を用い、引用ページを連記する。著者：書名, 版, 発行所, 発行地, 発行年, 引用ページ, 引用ページ.
 - 3) 分担執筆による単行本

分担者：分担表題名, 編集者名 (監修者名), 単行本名, 発行所, 発行地, 発行年, 引用ページ.

例：上野和之：正常な歯周組織の形態と機能, 中静 正, 石川 純, 歯周治療学, 医歯薬出版, 東京, 1981, 5-25.
 - 4) 翻訳単行本

原著著名 (外国語で) : 翻訳者名 (訳) : 翻訳単行本名, 発行所, 発行年, 引用ページ.

例：Schluger RC : 青野正男 (監訳) : シュルルーガー最新歯周治療学, 医歯薬出版, 1981, 200-300.
 - 5) 電子版掲載文献 (印刷体に先行して PubMed などのデータベースに電子出版されたもの) 著者：表題. 雑誌, doi 番号, 電子出版 (Epub) 年月日.

例：Khocht A, Yaskell T, Janal M, Turner BF, Rams TE, Haffajee AD, Socransky SS : Subgingival microbiota in adult Down syndrome periodontitis. J Periodont Res. doi: 10.1111/j. 1600-0765. 2011.01459.x. Jan 3, 2012.
 - 6) オンラインジャーナル (印刷体が出版されずオンラインのみで公表されるもの) 著者：表題. 雑誌名, 巻：ページ, doi 番号, 年

例：Fredman G, Oh SF, Ayilavarapu S, Hasturk H, Serhan CN, VanDyke TE : Impaired phagocytosis in localized aggressive periodontitis: rescue by resolvin E1. PLoS ONE 6: e24422, doi:10.1371/journal. pone.0024422, 2011.
 - 7) Webサイトを引用する場合

著者：Webページのタイトル, 〈URL〉 (アクセス日)

厚生労働省：平成28年 歯科疾患実態調査結果の概要, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/62-28-02.pdf> (2023年5月26日 アクセス)
4. 掲載雑誌略名は、本邦のものは医学中央雑誌刊行会編 医学中央雑誌略名表 (最新版), 外国のものは List of Journals Indexed in Index Medicus に準ずること。なお外国雑誌の略名にはピリオドを付けない。
5. 原則として学会発表抄録の引用は避けること。やむを得ず引用する場合も、定期刊行物に抄録が掲載されているものに限る。

1. 図、写真、表などは図と表に分類して番号を付ける。用紙設定はA4サイズとして、図・表ともに一つずつ別ページにする。
2. 本文中の図・表の番号記載は、文頭、文中あるいは文末に入れるが、文末の場合は括弧書きとする。
3. 図・表には、番号以外にそれのみで理解できる表題と説明を付ける。図・表の説明は、まとめて引用文献の後に記載する。
4. 図、写真、表はカラー・モノクロの指定を行うこと。図・表を単色で作成する場合は黒で記載し、カラーを希望する場合は著者自身で配色した上でカラーデータを添付して投稿すること。
5. 図・表のサイズは、横幅 7.8cm または16cmを基準とし、原則として編集作業時に決定する。なお写真は1カットを1枚とするが、組写真（10枚法エックス線写真を含む）を用いる場合はあらかじめ著者自身が作成すること。なお組写真の場合はページ幅（16cm）を基準とする。
6. 図・表（写真組加工を含む）の修正が必要な場合は、実費を著者負担とする。
7. 画像データの作成に当たっては以下の点に注意すること。
 - 1) データ形式は可能な限りEPS・tif・PDF・JPEG・ppt (X)のいずれかにすること。
 - 2) 画像モードはRGBカラーで入稿ください。
 - 3) 画像サイズはレイアウトに対応する大きさとし、画像解像度については写真の場合300dpi以上、線画の場合1,200dpi以上にすること。なおMicrosoft PowerPoint、JPEGやPDF形式などの画像の場合は解像度が低くならないよう注意されたい。

10. 英文投稿論文

1. 英文原稿はA4判にダブルスペースでタイプする。
2. 採択された論文は、学会で指定する英語の専門機関で英文校正を受けることを原則とする。その際の経費は著者負担とする。
3. 論文の最初のページの最下段に投稿校正責任者の連絡先（英文、和文、メールアドレス）を記載する。
4. 可能な場合、原則として和文要旨、和文キーワードを付けることとする。
5. 上記以外の事項については和文原稿に準ずるものとする。

11. 総説論文

1. 総説は、日本歯周病学会編集委員会から依頼されたものに限る。
2. 論文の形式は、表紙、英文抄録、要旨（和文）、本文（構成については必要に応じて自由に設定してよい）、引用文献、図表の説明、図表（写真を含む）の順とする。
3. その他については、本誌投稿規定ならびに投稿の手引きに記載された事項に準じて作成する。
4. 掲載費用については、本委員会から指定した長さまでは本会の負担とする。
5. 図・表のカラー印刷の費用についても、本委員会の指定したページ数までは本会の負担とする。
6. 原稿の送付、査読、論文の編集と校正ならびに著作権については、原著論文に準じて扱う。

12. ミニレビュー

1. ミニレビューの内容は歯周病学の基礎ならびに臨床に関したものに限り、日本歯周病学会編集委員会から依頼されたものに加えて、投稿によるものも受け付ける。
2. 論文の形式は、表紙要旨（和文）、本文（構成については必要に応じて自由に設定してよい）、引用文献、図表の説明、図表（写真を含む）の順とし、英文抄録は付けない。原稿の長さは刷上り5ページ以内（図・表を含む）を目安とする。なお掲載費用については、編集委員会より依頼したものについては50,000円までを本会の負担とし、それを越える分は著者負担とする。なお、著者自身の投稿によるものは全て著者負担とする。
3. 依頼原稿における図・表のカラー印刷の費用については、本委員会の指定したページ数までは本会の負担とする。それを越える分および著者自身の投稿によるものは著者負担とする。
4. 原稿の送付、査読、論文の編集と校正ならびに著作権については、原著論文に準じて扱う。

13. 臨床報告論文

1. 臨床報告論文とは、症例報告（case report）および症例シリーズ（case series）をいう。

2. 臨床報告論文の形式は、表紙、英文抄録、要旨（和文）、本文（緒言、症例、考察、結論、謝辞）、引用文献、図表の説明、図表（写真を含む）の順とする。
3. 国内未承認薬等の使用を含む症例報告論文は、先に「2. 研究倫理」で述べた手続きに従って、投稿時にチェックリストを添付して、必ず審査を受けなければならない。なお日本歯周病学会専門医症例報告については、国内未承認薬等を用いた症例報告論文の掲載を認めない。
4. その他については、投稿規程ならびに投稿の手引きに従って作成するものとし、原著論文に準じる。
5. 原稿の送付、査読、論文の編集と校正ならびに著作権については、原著論文に準じて扱う。

14. その他の論文

1. その他の論文とは、編集委員会あるいは関連委員会の依頼に基づいて作成された受賞報告論文、解説、トピック紹介などをいう。
2. 論文形式、ページ制限や掲載料などについては、依頼時に指定されたものに従うものとする。
3. 上記の依頼内容以外については、全て投稿規程および投稿の手引きに従う。
4. 原稿の送付、査読、論文の編集と校正ならびに著作権については、原著論文に準じて扱う。

15. 投稿

1. 投稿は全てオンライン投稿とし、オンライン投稿・査読システム（J-STAGE3・ScholarOne ManuscriptsTM アドレス <https://mc.manuscriptcentral.com/perio>）から行う。
2. 投稿に際しては、投稿ページの指示に従って「論文の種別」、「題名（表題）」、「ランニングタイトル」、「要旨」「牽引用語（keywords）」、「希望審査領域」、「著者（共著者を含む）情報」、「設問」の入力を行うこと。
3. 投稿に際して、全ての著者から署名・捺印を得た誓約書および利益相反（COI）申請書をPDFファイルとして取り込んだ上で、初回投稿論文の最終ページに添付する。誓約書および利益相反（COI）申請書のフォーム（デジタルデータ）は本会ホームページの「学会誌投稿」のページにリンクされているのでダウンロードして用いること。

16. 論文締切日と発行日

1. 論文は投稿後、査読・編集委員会の審議の上、掲載をする。
2. 投稿から発行のスケジュールは原則附表 3 の通りとする。ただし審査結果により次号以降の掲載となることもある。

附表2

	論文締切日	発行日
1号	11/10	3/28
2号	2/10	6/28
3号	5/10	9/28
4号	8/10	12/28